

信頼回復に向けた再発防止の取組み

2016年に発生した一連の地盤改良工事における施工不良および虚偽報告の問題につきましては、事実関係の確認と原因究明を行い、その結果に基づいて再発防止策実行計画を策定し、それを役職員全員が真摯な気持ちで実行しています。

東亜建設工業グループは、二度とこのような不祥事を起こさないよう、役職員の意識改革と企業体質の改善に取り組んでいます。

1 再発防止策実行計画の概要

再発防止策実行計画は、計画の実行性をより一層高めるために、各施策を運用していく中で判明した問題点について、改善策を検討し、毎年改訂を重ねてきました。2020年7月には、「再発防止策実行計画 第5版」に改訂し、信頼回復に向けて以下の各施策に取り組んでいます。

①経営陣と役員・社員の意識改革

経営陣や役員・社員が、いかなる場合においても「社会的責任を果たす」ことを最優先に考え、判断を行うようにするために、経営陣が先頭に立って経営理念の浸透を徹底してまいります。

②内部統制システムの改善

事業活動全般について、管理監督、指導、判断を適時適切に行うとともに、ガバナンスシステムやマネジメントシステム、社内規程の見直しを継続的に実施し、内部統制システムの改善を行ってまいります。

③施工管理・施工支援の改善

現場情報を集約し、活用することで、社員の技術力の底上げ、施工品質のさらなる向上を図るとともに、難易度の高い現場の施工管理および施工支援を積極的に行ってまいります。

④開発技術審査の強化

開発技術審査手続きを厳格に運用することで、新工法の完成度・信頼度を高め、現場への適用を適切に行ってまいります。

⑤保有工法の技術的レビュー

保有工法の技術的レビューを毎年実施し、技術的課題を早期に把握することで、施工品質の不具合の発生等を未然に防止してまいります。

⑥再発防止策モニタリング委員会の設置

外部有識者による再発防止策モニタリング委員会を設置し、再発防止策の充実と実効性の向上に努めてまいります。

2 風化防止・記憶継承室の設置

2016年に発生した地盤改良工事における施工不良および虚偽報告の問題につきましては、不祥事の記憶が経営陣と役員・社員の意識から風化することを防止するとともに、『二度とこのような事態を起こさない』という決意を次の世代に継承させるために、2018年10月に風化防止・記憶継承室を技術研究開発センタービルに設置しました。

風化防止・記憶継承室では、一連の不祥事に使用された機材や関連資料、当時の新聞記事等を展示するとともに、不祥事の内容および経緯、不祥事が発生した原因、不祥事により会社が受けた社会的制裁と業績への影響、そして現在および今後の会社の取組みを、パネルや動画で詳しく説明しています。

また、各種の社内研修に風化防止・記憶継承室の視察を組み込み、不祥事を真摯に受け止め、再発防止を誓うことを徹底しています。



再発防止策実行計画の進捗状況 (2020年7月現在)

再発防止策		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度以降
1	経営陣と役員・社員の意識改革						
	(1)経営陣自身の意識改革、ならびに役職員による意識改革の推進						
	①経営理念の浸透 社長による社員への社内調査報告書の説明会 クレドカード、ポスターの作成・配布 i) フォア・フロント・ミーティング ii) 創立記念日の取組み iii) 経営理念および企業行動規範の再周知 iv) 経営理念に則った中期経営計画	● 8月～2月 実施 ● フレドカード、ポスターの配布 (以降継続して実施) ● 全国の現場等で開催 (以降毎年実施) ● 社長メッセージの発信、集会・懇談会を実施 (以降毎年実施)					
	② 経営陣と役員・社員のコンプライアンス意識の測定		● 中期経営計画策定 (2019年度まで実施)			● 中期経営計画策定 (2022年度まで実施)	
	③ 経営陣と役員・社員の意識の風化防止		● 調査実施、分析結果を社内公表 (以降毎年実施)				
				● 風化防止・記憶継承室設置 (以降継続的に研修等に利用)			
	(2)意識改革を目的とした制度・運用の改訂						
	① トータル人事制度の見直し	● 人事制度・検討 (以降継続して検討)		● 一部改定		● 一部改訂予定	
	② 適切な人事異動 (主に4月の定時異動)	● 人事方針を通達 (以降継続して運用)					
	(3)コンプライアンス教育の再徹底						
	① 経営陣と役員・社員を対象とする研修	● 新任役員・幹部職研修他実施 (以降毎年実施)					
	② e-learning ならびに座学研修によるコンプライアンス教育	● e-learning、座学研修を実施 (以降毎年実施)					
	(4)ハラスメントゼロの実現に向けた施策の徹底						
	① 上司のマネジメント行動の低下への対応					● マナジスト研修、ハラスメント研修等の実施	
	② ハラスメント撲滅に関する経営方針の浸透					● ダイレクトミーティングの実施	
	③ 相談窓口に関する課題への対応					● ハラスメント専門相談窓口の設置	
2	内部統制システムの改善						
	(1)品質マネジメントシステムの見直し	● 改訂版・運用開始 (以降継続して運用)				● 品質監査と統合して実施	
	(2)情報収集 (共有) に関する制度・手段等の改善						
	① 問題発生時の報告の速報化		● 運用基準を改定して実施 (以降継続して運用)				
	② 社長による本社内各部との定時ミーティング	● 取組みを開始 (以降継続して運用)					
	(3)内部通報・相談等に関する制度の継続実施	● 制度を改定して実施 (以降継続して運用)					
	(4)取締役会の活性化	● 取締役会付議基準見直し (以降継続して運用)					
	(5)CSR推進部の部活動強化						
	①CSR委員会の活動		● CSR委員会の見直し (以降継続して運用)				
	②東亜建設工業グループCSR体制の強化		● 東亜建設工業グループCSR委員会の新設 (以降継続して運用)				
	(6)内部統制に関するシステムの見直し						
	①受注時審査の厳格化		● 規定を改定し運用開始 (以降継続して運用)				
	②工事原価管理システムの見直し	● 検討、開発開始			● システム完成、運用開始 (以降継続して運用)		
3	施工管理・施工支援の改善						
	(1)現場の見える化の推進	● 試行運用	● 運用手法等の見直し		● 運用方法を制定し本運用 (以降継続して運用)		
	(2)5部門部会 (注1)を設置し、技術情報を共有	● 専門部会設置 (以降継続的に部会を開催)					
	(3)現場と支店の情報共有						
	①「現場情報・データ」の一元化に向けた新たなシステムの導入		● 運用開始 (以降継続して運用)			● 一部運用開始	● 本運用開始
	②複数現場を統括する社員に支店役職兼務を発令	● 運用開始 (以降継続して運用)					
	③支店と現場が協働で施工計画書を作成	● 運用開始 (以降継続して運用)					
	④「1サイクル立会い」 (注2)の実施						
	(4)当社TFT (Task Force Team) (注3)活動の強化	● 運用方法の見直し (以降継続して運用)					
4	開発技術・審査の強化						
	○ 開発技術審査フローの改定	● 審査フロー改定 (以降継続して運用)			● 一部審査フローを改定	● 一部審査フローを改定	
5	保有工法の技術的レビュー						
	○ パルングラウト工法の技術的レビュー	● レビュー開始	● 当社対応を決定				
	○ その他の工法に関するレビュー		● レビュー実施 (以降毎年実施)				
6	再発防止策モニタリング委員会の設置						
	○ 再発防止策モニタリング委員会の設置と定期的開催		● モニタリング開始 (以降継続的に委員会を開催)				
再発防止策実行計画の策定、改訂							
	○ 再発防止策実行計画の策定、改訂	● 初版策定	● 第2版改訂	● 第3版改訂	● 第4版改訂	● 第5版改訂	

(注1) 5専門部会：海上施工、基礎工、トンネル、コンクリート、リニューアルの各専門部会
(注2) 施工計画会議で整理された課題について、現場の立ち上がり時等に支店土木部長が指名する社員が立ち会い
例) 数十本の杭打ち工事のうち、最初の1本目は打設開始から打設完了まで立ち会う
(注3) TFT (Task Force Team)：特定課題に取り組むために、本社技術部門の組織を横断的に編成した特別チーム
※ 実効性を高めるため、実施事項は追加・修正の可能性あります。

※新型コロナウイルス対策のため、2019年度の創立記念日の懇談会は中止といたしました。
また、今後の実施施策においても、延期、延長、中止等が発生する場合がございます。

「再発防止策実行計画 第5版」については
下記コーポレートサイトをご覧ください。
<https://pdf.irpocket.com/C1885/1Hos/Mpz9/H3s6.pdf>

